

運転支援機能の表示に関する規約運用の考え方の見直しのポイント

1. テレビCMで運転支援機能について表示する場合の「機能には限界がある」旨※の表示

＜ポイント＞より明瞭に表示されるよう、文字の表示箇所やバランス、表示時間等を明確化

現 行	見 直 し 案
①画面全体の4分の1以上の面積を用い ②1行あたり最大15文字、2行以内で表示 ③表示時間は一画面あたり2秒以上 ④併せて、音を入れる又は画面上でマークを入れる ⑤表示する際は、文字間及び行間の余白を空けるとともに、背景の色とは対照的な色の組み合わせとする	<u>機能を表示する映像に合わせ、</u> ①画面全体の4分の1以上の面積を用い、<u>画面下部に</u> ②<u>同表示面積の4分の3以上のスペースを使用し、1行あたり最大15文字、2行以内でバランスよく文字を配置して表示</u> ③表示時間は、一画面あたり2秒以上 <u>ただし、機能を2秒以上表示する場合、</u> <u>ア. 単独の機能について表示する場合は、その映像を表示している間、または、4秒以上</u> <u>イ. 複数の機能について表示する場合は、その映像を表示している間、または1機能あたり2秒以上</u> ④併せて、音を入れる又は画面上でマークを入れる ⑤表示する際は、文字間及び行間の余白を空けるとともに、<u>背景を無地とし、その色とは対照的な色の文字で表示する</u> <u>背景を無地としない場合は、文字が明瞭に認識できるよう、無地に近い背景に、見やすい色で表示するとともに、文字を大きくする、太くするなどの対応を行う</u> ※明瞭に認識できるかの判断は公取協が行う

※「機能には限界がある」旨の具体的表示内容

現 行	見 直 し 案
＜運転支援機能について表示する場合＞ 「作動には一定の条件があります。」 ＜自動運転機能について告知する場合＞ 「機能には限界があります。 常に安全運転を心掛けて下さい。」	以下のいずれかの文言を表示 ①「機能には限界があります。 安全運転を心掛けて下さい。」 ②「機能には限界があります。 詳しくはWeb又は店頭で。」 ※Webや店頭以外の確認手段の表示も可

<テレビCM> 現行規定に基づく表示例



画面左側に、
「作動には一定の
条件がある」旨を
表示



表示面積の全体で
はなく、半分程度
を使用して、「作動
には一定の条件が
ある」旨を表示

<テレビCM> 見直し案に基づく表示例



<ポイント>

- ①表示箇所は画面の下部に統一
- ②使用する面積を明確化（使用面積の4分の3以上を使用）
- ③バランスよく文字を配置
- ④表示する文言を統一

2. 新聞、チラシ、Web、DM等の広告で運転支援機能について表示する場合の「機能には限界がある」旨※の表示

＜ポイント＞消費者に認識されるよう、表示箇所は近接箇所とする一方、表示内容を整理し、簡素化

現 行	見 直 し 案
①運転支援機能について強調表示しない場合は、機能の表示の近接箇所に8ポイント以上、強調表示した場合は、近接箇所に12ポイント以上の大きさで表示 ②自動運転機能の作動条件、作動しない条件等の表示は、機能の表示の近接箇所に表示した場合は8ポイント以上、離れた場所に表示した場合は12ポイント以上の大きさで表示	①運転支援機能について<u>表示する場合は、機能の表示の近接箇所に8ポイント以上で表示</u>

※「機能には限界がある」旨の具体的表示内容

⇒ 表示内容については最低限必要な要素を規定

現 行	見 直 し 案
＜運転支援機能について表示する場合＞ 機能に関する説明、作動する条件及び作動しない条件を表示 ※具体的な文言は各社判断 ＜自動運転機能について告知する場合＞ 機能に関する説明、作動する条件及び作動しない条件、「自動運転機能は完全自動運転ではなく、運転支援が目的で機能には限界があるため、安全運転に心掛けられたい」旨を表示 ※具体的な文言は各社判断	<u>運転支援機能の説明等を全て表示できない場合は、少なくとも、以下の①から④の要素を全て含む内容を表示</u> <u>①運転支援機能のため、機能には限界がある旨</u> <u>②路面や天候等の状況によっては作動しない場合がある旨</u> <u>③機能を過信せず安全運転を心掛けられたい旨</u> <u>④詳しくは店頭又はWebを確認されたい旨など、詳しい情報の入手方法を明示する</u> ※表現内容や、さらに追加で説明を加えることは各社判断 ＜表示例＞ 「●●●（システム名）は、ドライバーの運転支援を目的としているため、機能には限界があり、路面や天候等の状況によっては作動しない場合があります。機能を過信せず安全運転を行って下さい。詳しくは店頭又はWebをご確認下さい。」

<チラシ広告> 現行規定に基づく表示例

Honda Cars 先進の安全運転支援システム Honda SENSING 搭載車大商談会!!
当在庫車を豊富にご用意しました!

①機能に関する表示とその説明の表示を離れて表示することも可
②作動する条件及び作動しない条件等を表示（具体的な文言は各社判断）
（文字の大きさ（フォント数）は、広告スペースの大きさ毎に規定）

●●●(システム名)は、ドライバーの運転支援を目的としているため、機能には限界があり、路面や天候等の状況によっては作動しない場合があります。機能を過信せず安全運転を行って下さい。詳しくは店頭又はWebをご確認下さい。

<チラシ広告> 見直し案に基づく表示例

Honda Cars 先進の安全運転支援システム Honda SENSING 搭載車大商談会!!
当在庫車を豊富にご用意しました!

●●●(システム名)は、ドライバーの運転支援を目的としているため、機能には限界があり、路面や天候等の状況によっては作動しない場合があります。機能を過信せず安全運転を行って下さい。詳しくは店頭又はWebをご確認下さい。

<ポイント>
表示箇所を近接箇所に統一し、最低限の表示内容(※)を規定(表示内容の簡素化も可)
※以下の4つを全て含む内容を表示
◆運転支援機能のため、機能には限界がある旨
◆路面や天候等の状況によっては作動しない場合がある旨
◆機能を過信せず安全運転を心掛けられたい旨
◆詳しくは店頭又はWebを確認されたい旨など、詳しい情報の入手方法を明示する

3. 「自動ブレーキ」、「自動運転」等の用語使用の見直し

＜ポイント＞消費者・ディーラーに対するアンケート調査結果を踏まえ、機能に対する誤認（過信）を招かないようにする（運転支援機能であることを明確にする）ため、用語使用を見直し

現 行	見 直 し 案
①「自動ブレーキ」の用語使用については、特に制限なし ただし、表示する場合は「サポート機能である」旨を表示 ②「自動運転」の用語使用については、特に制限なし ただし、自動運転機能の作動範囲等に限定を伴う場合は、例えば「高速道路同一車線自動運転機能」等、その内容が自動運転機能の表示と一体として認識されるよう表示	①「自動ブレーキ」との用語は、 <u>ア. テレビ・ラジオのCM、インターネット等の動画では使用しない</u> <u>「被害軽減ブレーキ」、「衝突被害軽減ブレーキ」、「衝突軽減ブレーキ」に言い換える</u> <u>イ. 新聞・チラシ・Web・DM等の広告及びカタログ（Web含む）においては、「自動（被害軽減）ブレーキ」、「自動（衝突被害軽減）ブレーキ」、「衝突被害軽減ブレーキ」、「被害軽減ブレーキ」に変更する</u> ※「緊急ブレーキ」については、「被害軽減ブレーキ」等に変更することを推奨 ②自動運転化技術レベル2までの段階では、「自動運転（技術）」の用語は使用せず、<u>運転支援機能・技術であることが明確にわかる用語に言い換える</u> ※「自動運転技術の開発に取り組んでいる」等の企業姿勢や、「自動運転の実現に向けた技術」等、現在の技術が（完全）自動運転でないことが明らかな場合の使用は可 ※いつの時点の技術に対して「自動運転」との用語を使用できるか（レベル3なのか4なのか）、については今後引き続き検討

＜テレビCM＞見直し案に基づく表示例

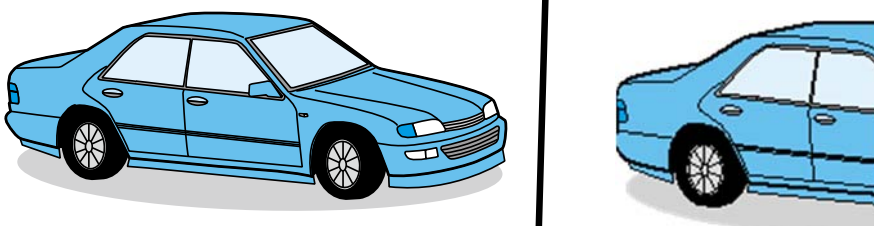


＜ポイント＞
テレビ・ラジオ
CM やインターネット
動画では、「自
動ブレーキ」の用
語の使用は禁止。
「被害軽減ブレー
キ」等の用語を使
用（言い換え）。

＜チラシ広告＞見直し案に基づく表示例

安全運転をサポート！
自動（被害軽減）ブレーキ搭載！

.....



●●●（システム名）は、ドライバーの運転支援を目的としているため、機能には限界があり、路面や天候等の状況によっては作動しない場合があります。機能を過信せず安全運転を行って下さい。詳しくは店頭又はWebをご確認下さい。

＜ポイント＞
活字媒体では、「自
動ブレーキ」との
用語は、「自動（被
害軽減）ブレーキ」
等の用語を使用
（言い換え）。

4. その他、運転支援機能について消費者の誤認（過信）を招かないための対応

＜ポイント＞「いかなる場合も自動で停止する」、「運転操作をしなくても安全に走行できる」かのような誤認（過信）を招かないようにするため、用語・映像・ナレーション使用を見直し

現 行	見 直 し 案
①「自動で停止」等の断定的な用語は、「ブレーキが作動して自動で停止する」等の映像に合わせて表示してはならない ②「自動ブレーキ」等の断定的な用語や、「ブレーキが作動して自動で停止する」等の映像を使用する場合は、「安全運転をサポートする機能である」旨を表示 ③「緊急時にブレーキが作動して自動で停止する」映像等、「作動には一定の条件がある」旨を表示しても、いかなる場合もその機能が自動で作動するかのような誤解を消費者に与えるおそれのある映像表現を用いてはならない ④ドライバーが道路・交通状況の監視や緊急時における運転操作をしなくても、自動運転システムにより安全に走行できるかのように誤認させるおそれのある映像表現を用いてはならない	①「自動で停止」、「停止」、「止まる」、「ぶつからない」等の断定的な用語や<u>ドライバーがブレーキ操作等をしなくても、いかなる場合も機能が作動するかのように誤認される用語を使用してはならない</u> ※「ぶつからないクルマを目指して」等、企業姿勢を表現することは可 ②「<u>カメラが前方の車両を検知して自動でブレーキが作動</u>」等の用語や、「ブレーキが作動して自動で停止する」等の映像を使用する場合は、<u>映像に合わせて、文字又はナレーションにより「安全運転をサポートする機能である」旨、または「運転支援機能である」旨</u>を表示 ③「緊急時にブレーキが作動して自動で停止する」映像や「<u>緊急時に自動でブレーキが作動して安全に停止します。</u>」とのナレーション等について、「<u>機能には限界がある</u>」旨を表示しても、いかなる場合もその機能が自動で作動するかのような誤解を消費者に与えるおそれのある映像表現<u>及びナレーション</u>を用いてはならない ④ドライバーが道路・交通状況の監視や緊急時における運転操作をしなくても、システムにより安全に走行できるかのように誤認させるおそれのある映像表現<u>及びナレーション</u>を用いてはならない